

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第1127号

特別障害者手当・障害児福祉手当の支給について

特別障害者手当・障害児福祉手当とは、重度の障害のため日常生活において常時特別の介護を必要とされる方に支給される手当です。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

【支給要件】

- ①特別障害者手当 20歳以上の方
障害児福祉手当 20歳未満の方
- ②身体障害者手帳1・2級程度の障害が重複しており、条件を満たす方
- ③精神又は知的障害で日常生活能力の評価が極めて重度である認められる方
- ④障害を支給事由とする公的年金等を支給されていない方

【手当額（令和6年度）】

特別障害者手当	月額	2万8884円
障害児福祉手当	月額	1万5690円

【支給の制限】

施設に入所している方や、医療機関等へ継続して3か月を超えて入院されている方、又は受給資格者・配偶者・扶養義務者に前年の所得が一定額以上ある場合は支給されません。

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 70-11060

特別児童扶養手当の支給について

特別児童扶養手当とは、身体・知的または精神に障害のある20歳未満の児童を自宅で監護・養育している保護者に対して支給される手当です。

支給要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

【支給要件】

- ①児童の障害が次の①～③のいずれかに該当する場合
- ②療育手帳A1（最重度）、A2（重度）、B1（中度）の一部の方
- ③精神の障害があり、①②と同程度以上と認められる方

【手当額（令和6年度）】

1級	月額	5万5350円
2級	月額	3万0860円

【支給の制限】

該当する児童が施設などに入所している場合や、受給資格者・配偶者・扶養義務者の前年の所得が一定以上ある場合は支給されません。

【問い合わせ先】健康福祉課 電話 70-11060

計量器の定期検査のお知らせ

「取引」または「証明」に使用する計量器は、計量法で2年に1度知事の実施する定期検査を受けなければならないことが義務づけられています。

本年が検査の年となっております。次のとおり実施されますので、受検してください。

なお、不明な点がある場合は、高知県工業技術センターまたは、まちづくり推進課までお問い合わせください。

【日時】 6月4日（火）午後1時～午後4時

【場所】 役場1階 もとやまホール

【受検手数料】

2500円。種類・能力別に金額が異なります。

受付時に徴収しますので、お忘れのないようお願いいたします。

【問い合わせ先】

高知県工業技術センター

電話 088-845-7770

まちづくり推進課 電話 76-3916

毎月第3木曜日は行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、毎月第3木曜日（町役場で定期的）に開催される行政相談所で受け付けています。

【日時】 5月16日（木）午前10時～正午

【場所】 役場1階 もとやまホール

【行政相談員】 筒井 幸弘

【問い合わせ先】 総務課 電話 76-22233

毎月第3金曜日は、高知地方裁判所

民事・家事相談の実施日です

高知地方裁判所職員による「民事・家事相談」を実施します。

相談は事前予約制（相談日の1週間前まで）です。必ず、電話等で予約を入れてください。

【日時】 5月17日（金）午後1時～3時30分

（相談時間は、1組あたり30分です）

【場所】 役場2階 相談室3

【事前予約連絡先】 総務課 電話 76-22233

記事のタイトル

4月17日発行、行政連絡第1126号に添付の職員名簿に誤りがありましたので、訂正して、お詫びします。

教育委員会

【訂正前】(会計年度任用職員)

学校言語活動支援員

【訂正後】(会計年度任用職員)

学校図書支援員

本山保育所

【訂正前】保育士 2歳児

【訂正後】保育士 2歳児

本山町放課後児童クラブ

【訂正前】

(会計年度任用職員)

支援員

支援補助員

支援員(専門)

(会計年度任用職員)

支援員

保健師

横山 佐代
山中 育美
原 清美
谷脇 康子

横山 佐代
山中 育美
原 清美
谷脇 康子

筒井 成美
市川 成美

田岡 昌代
田岡 昌代



自衛官等募集案内

募集種目		待遇等	資格	受付期間	試験期日	合格発表
一般幹部候補生	大卒程度試験	任用後の階級:3等陸・海・空尉 初任給 修士課程修了者等以外:243,500円 修士課程修了者等:258,600円 ※ 令和6年1月1日在	22歳以上26歳未満の者 (20歳以上22歳未満の者は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の者)	2回目 4月24日~6月13日	2回目 1次:6月22日 2次:7月30日~8月5日	2回目 1次:7月18日 最終:9月19日
	院卒者試験	任用後の階級:2等陸・海・空尉 初任給:262,200円 ※ 令和6年1月1日現在	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込含)	海・空飛行要員無し		
自衛官候補生		特別職国家公務員(自衛隊員) 自衛官候補生手当 月額157,000円 2士初任給 月額198,800円(高卒) 月額208,300円(大卒) 特例退職手当 1任期 陸約73万円 海・空約113円 2任期 陸約158円 海・空約161万円 ※それぞれの任期終了時に支給	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて受付けています	年間を通じて実施しています (詳しくはお問い合わせ下さい)	試験時にお知らせします

※ お問い合わせは市町村窓口、または下記へお気軽にどうぞ。パンフレット等もございます。

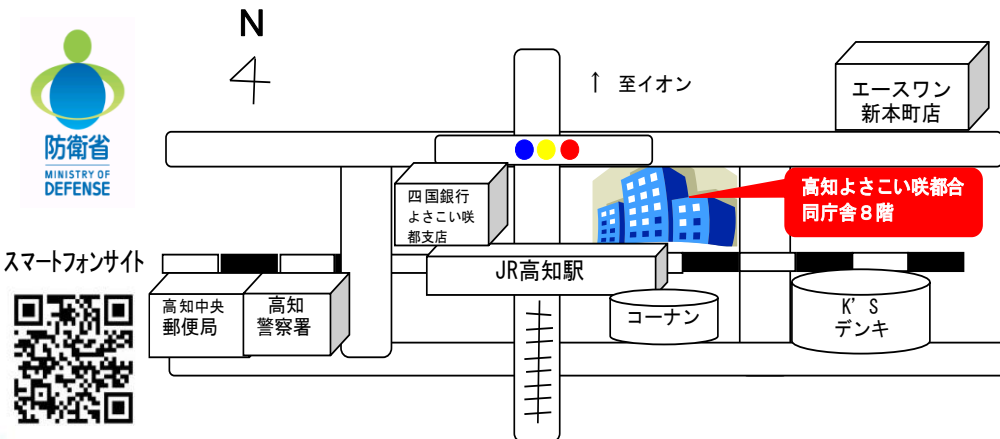
高知地本ホームページ

〒780-0061

高知市栄田町2-2-10高知よさこい咲都合同庁舎8階

自衛隊高知地方協力本部 高知募集案内所

TEL(088)823-2006



防衛省
MINISTRY OF DEFENSE

スマートフォンサイト